

令和 7 年第 1 回中泊町議会定例会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号 （3月5日）

議事日程	1
出席委員	1
欠席委員	1
出席説明員	2
職務のため出席した事務局職員	2
臨時委員長の紹介	3
開会の宣告	3
委員長の選挙	3
副委員長の選挙	4
会議録署名委員の指名	5
会期の決定	5
議案第 4 号の上程、説明、質疑	5
・議案第 4 号 令和 7 年度中泊町国民健康保険特別会計予算について	
議案第 5 号の上程、説明、質疑	1 1
・議案第 5 号 令和 7 年度中泊町介護保険事業特別会計予算について	
議案第 6 号の上程、説明、質疑	1 4
・議案第 6 号 令和 7 年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算について	
議案第 7 号の上程、説明、質疑	1 5
・議案第 7 号 令和 7 年度中泊町水道事業特別会計予算について	
議案第 8 号の上程、説明、質疑	1 8
・議案第 8 号 令和 7 年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算について	
議案第 9 号の上程、説明、質疑	2 0
・議案第 9 号 令和 7 年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算について	
散会の宣告	2 4

第 2 号 （3月6日）

議事日程	2 5
出席委員	2 5
欠席委員	2 5
出席説明員	2 5
職務のため出席した事務局職員	2 6
開議の宣告	2 7
議案第 3 号の上程、説明、質疑	2 7
・ 議案第 3 号 令和 7 年度中泊町一般会計予算について	
議案第 3 号～議案第 9 号の討論	5 7
議案第 3 号～議案第 9 号の採決	5 7
閉会の宣告	5 7
署 名	5 9

令和 7 年中泊町議会予算特別委員会

令和 7 年 3 月 5 日（水曜日）

○議事日程 第 1 号

- 1 臨時委員長の紹介
- 2 委員長の選挙
- 3 副委員長の選挙
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 会期の決定
- 6 議案第 4 号 令和 7 年度中泊町国民健康保険特別会計予算について
- 7 議案第 5 号 令和 7 年度中泊町介護保険事業特別会計予算について
- 8 議案第 6 号 令和 7 年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算について
- 9 議案第 7 号 令和 7 年度中泊町水道事業特別会計予算について
- 10 議案第 8 号 令和 7 年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算について
- 11 議案第 9 号 令和 7 年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算について

○出席委員（13 名）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 番 鈴木 長一郎 君 | 2 番 田 中 洋 君 |
| 3 番 成 田 直 人 君 | 4 番 秋 元 隆 君 |
| 5 番 塚 本 悦 子 君 | 6 番 荒 関 富 雄 君 |
| 7 番 秋 田 博 君 | 8 番 長 利 司 君 |
| 9 番 兵 庫 桂 蔵 君 | 10 番 青 山 雅 晴 君 |
| 11 番 沖 崎 勲 君 | 12 番 野 上 憲 幸 君 |
| 13 番 川 山 光 則 君 | |

○欠席委員（なし）

○出席説明員

町	長	濱	舘	豊	光	君
副	町	長	横	野	彰	吾
教	育	長	鈴	木	信	也
代	表	監	外	崎	良	造
総	務	課	下	山	貴	子
財	政	課	三	上	晃	瑠
総	合	戦	越	野	進	一
町	民	課	木	元		剛
福	祉	課	長	谷	川	朱
環	境	整	鈴	木	輝	文
農	政	課	古	川	幹	人
水	産	商	山	中	哲	哉
工	観	光	阿	部	弘	喜
課		長	田	中	綾	人
小	泊	支	三	上	康	栄
教	育	課	今		芳	文
税	務	会				君
上	下	水				君
道		課				
長						

○職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	利	香	代	子	君
総	務	課	行	白	川		隼	君
総	務	課	庶	大	川	朝	央	君
議	会	事	務	瓜	田	雅	也	君
局								

開会 午前 10 時 00 分

◎臨時委員長の紹介

○議会事務局長（長利香代子君） 予算特別委員会の開会に当たり、事務局より臨時委員長のご紹介をいたします。

本日は、去る 2 月 27 日の本会議において予算特別委員会が設置されてから初めての委員会となります。委員長が互選されるまでの間は、委員会条例第 10 条第 2 項の規定によって、出席委員の中で年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

したがって、出席委員の中で年長の委員であります秋田博委員に臨時委員長をお願いすることにいたします。

秋田博委員、よろしくお願いいたします。

○秋田臨時委員長 ただいまご紹介いただきました秋田です。委員会条例第 10 条第 2 項の規定によって、臨時委員長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○秋田臨時委員長 ただいまの出席委員数は 13 名です。定足数に達していますので、これから予算特別委員会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎委員長の選挙

○秋田臨時委員長 日程第 2、委員長の選挙を行います。

お諮りします。委員長の選挙は指名推選の方法により行いたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○秋田臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、委員長の選挙は指名推選の方法によって行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、私が指名することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○秋田臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定しました。

予算特別委員会の委員長には沖崎勲委員を指名します。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○秋田臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、沖崎勲委員が委員長に当選されました。

本席より沖崎勲委員に当選の告知をいたします。

それでは、ただいま委員長に当選されました沖崎委員には承諾をいただき、就任の挨拶をお願いいたします。

○沖崎委員長 おはようございます。ただいま皆様のご推挙により、委員長という大変な役目を仰せつかりました。委員の皆さんには、控え目の質問でよろしく願いしたいと思いますので、何とかよろしく願いします。

○秋田臨時委員長 以上で臨時委員長の職務を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

それでは、沖崎委員長、よろしくお願いします。

（臨時委員長、委員長と交代）

◎副委員長の選挙

○沖崎委員長 それでは、日程第3、副委員長の選挙を行います。

お諮りします。副委員長の選挙は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○沖崎委員長 異議なしと認めます。

したがって、副委員長の選挙は指名推選の方法により行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、私が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○沖崎委員長 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定しました。

予算特別委員会の副委員長に青山雅晴委員を指名します。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○沖崎委員長 異議なしと認めます。

したがって、青山雅晴委員が副委員長に当選されました。

本席より青山雅晴委員に当選の告知をいたします。

それでは、ただいま副委員長に当選されました青山雅晴委員には承諾をいただき、就任の挨拶をお願いします。

○青山副委員長 おはようございます。ただいま委員の皆様方からご推挙をいただきまして当選されました青山雅晴です。委員長を補佐し、皆様方の活発なご意見を賜りたく、予算の件をよろしくをお願いします。

◎会議録署名委員の指名

○沖崎委員長 日程第4、会議録署名委員の指名を行います。

本委員会の会議録署名委員は、9番、兵庫桂蔵委員及び12番、野上憲幸委員を指名します。

◎会期の決定

○沖崎委員長 日程第5、会期の決定。

お諮りします。予算特別委員会の会期は、本日と明日6日の2日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○沖崎委員長 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の会期は、本日と明日の2日間に決定しました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑

○沖崎委員長 本日は、予算特別委員会に付託されました議案第4号から議案第9号までの令和7年度各特別会計予算の審査を行います。

お諮りします。各議案の審査は、歳入と歳出を一括して行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○沖崎委員長 異議なしと認めます。

したがって、各議案の審査は歳入と歳出を一括して行うことに決定しました。

なお、ご質問の際は予算書のページを示してお願いします。

日程第6、議案第4号 令和7年度中泊町国民健康保険特別会計予算について議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

木元課長。

○町民課長（木元 剛君） 議案第4号 令和7年度中泊町国民健康保険特別会計予算案についてご説明申し上げます。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億3,421万8,000円となり、前年度比で5,427万4,000円の減となっております。

診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6,335万9,000円となり、前年度比で1,666万9,000円の減となっております。

歳入歳出予算の概要について、事業勘定からご説明申し上げます。2ページを御覧ください。歳入は、第1款国民健康保険税に1億6,590万円、第2款使用料及び手数料に15万円、第3款国庫支出金に1万円、第4款県支出金に10億6,200万1,000円、第5款財産収入に1,000円、第6款繰入金に2億473万2,000円、第7款繰越金に1,000円、第8款諸収入に142万3,000円を計上いたしております。

4ページを御覧ください。歳出は、第1款総務費に3,092万2,000円、第2款保険給付費に10億2,962万9,000円、第3款国民健康保険事業納付金に3億3,519万3,000円、第4款共同事業拠出金に1,000円、第5款財政安定化基金拠出金に1,000円、第6款保健事業費に2,671万6,000円、次のページを御覧願います。第7款基金積立金に1,000円、第8款公債費に1,000円、第9款諸支出金に175万4,000円、第10款予備費に1,000万円を計上いたしております。

次に、歳入歳出予算の主なものについて、歳入歳出事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。15ページを御覧ください。3、歳出。第1款総務費、第1項総務管理費に、16ページを御覧ください。職員人件費やシステム保守経費等の事務経費合計で2,855万6,000円を計上いたしております。

第2款保険給付費、第1項療養諸費に、17ページを御覧ください。
前年度比98万9,000円減の8億8,647万8,000円を計上いたしております。

第2項高額療養費に、対前年度比1,000万2,000円減の1億4,015万円を計上いたしております。

18ページを御覧願います。第4項出産育児諸費に、2人分の出産育児一時金として100万円を計上いたしております。

第5項葬祭費に、前年度と同額の200万円を計上しております。

第3款国民健康保険事業費納付金、第1項医療給付費分に、対前年度比2,433万3,000円減の2億2,302万8,000円を計上しております。

第2項後期高齢者支援金等分に、前年度比1,080万9,000円減の8,090万6,000円を計上いたしております。

第3項介護納付金分に、前年度比425万8,000円減の3,125万9,000円を計上いたしております。

次のページを御覧ください。第6款保健事業費、第1項保健事業費に、20ページを御覧ください。前年度比87万7,000円増の1,108万9,000円を計上しております。

第2項特定健康診査等事業費に、前年度比142万9,000円減の1,562万7,000円を計上いたしております。

21ページを御覧ください。第9款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金に、22ページを御覧ください。前年度比21万8,000円減の175万3,000円を計上しております。

次に、歳入についてご説明申し上げます。11ページを御覧ください。2、歳入。第1款国民健康保険税、第1項国民健康保険税に、前年度比381万7,000円増の1億6,590万円を計上しております。被保険者数は減少するものの、農業所得の増を見込んで計上しております。

12ページを御覧ください。第4款県支出金、第1項県補助金に、前年度比3,150万5,000円増の10億6,200万円を計上しております。保険給付費見合いで交付される普通交付金の増が主な要因であります。

次のページを御覧ください。第6款繰入金、第1項一般会計繰入金

に、前年度比4,071万4,000円減の6,721万8,000円を計上しております。国民健康保険税の独自軽減により、保険基盤安定化繰入金（軽減分）、こちらが減になったことが要因であります。

第2項財政調整基金繰入金に前年度比4,616万3,000円減の1億3,751万4,000円を計上しております。歳入の財源不足分を財政調整基金にて調整しております。

14ページを御覧ください。第8款諸収入、第1項延滞金加算金及び過料に、前年度比260万1,000円減の140万円を計上しております。

以上で事業勘定の説明を終わります。

引き続き、診療施設勘定の歳入歳出予算の概要についてご説明申し上げます。6ページを御覧ください。歳入は、第1款診療収入に1億3,333万5,000円、第2款使用料及び手数料に26万4,000円、第3款国庫支出金に72万6,000円、第4款繰入金に2,437万1,000円、第5款繰越金に1,000円、第6款諸収入に1,396万2,000円、第7款町債に1,070万円を計上しております。

失礼しました。第1款診療収入の読み上げに誤りがございました。診療収入は1億1,333万5,000円の誤りでした。大変申し訳ございません。

7ページを御覧願います。歳出は、第1款総務費に1億1,375万5,000円、第2款医業費に2,555万3,000円、第3款公債費に2,355万1,000円、第4款予備費に50万円を計上しております。

次に、歳入歳出予算の主なものについて、歳入歳出事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。35ページを御覧ください。3、歳出。第1款総務費、第1項医療施設管理費に、37ページを御覧願います。前年度比2,010万5,000円減の9,455万3,000円を計上しております。医師1名、職員3名分の人件費、事務費のほか、遠隔診療設備整備事業費を計上しております。

第2項歯科施設管理費に、次のページを御覧ください。前年度比11万4,000円増の1,920万2,000円を計上しております。医師の人件費、事務費を計上しております。

第2款医業費、第1項医科用医業費に、前年度比397万7,000円増の2,263万9,000円を計上しております。医薬材料費の増が主な要因であります。

次のページを御覧ください。第2項歯科用医業費に、前年度比65万5,000円減の291万4,000円を計上しております。

第3款公債費、第1項公債費に、前年度と同額の2,355万1,000円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。32ページを御覧ください。2、歳入。第1款診療収入、第1項医科外来収入に、前年度比465万3,000円増の8,966万5,000円を計上し、第2項歯科外来収入に、次のページを御覧ください。対前年度比54万1,000円減の2,211万6,000円を計上いたしております。

第3項その他診療収入には、前年度比8万円増の155万4,000円を計上しております。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金に、医療機器購入に係る補助金72万6,000円を計上しております。

34ページを御覧ください。第4款繰入金、第1項他会計繰入金に、事業勘定及び一般会計繰入金合計で、前年度と同額の2,437万1,000円を計上しております。

第6款諸収入、第1項受託事業収入に、前年度比601万3,000円増の1,142万6,000円を計上しております。

第7款町債、第1項町債に1,070万円を計上しております。遠隔診療設備整備事業分であります。

以上、議案第4号 令和7年度中泊町国民健康保険特別会計予算案についてご説明申し上げました。

○沖崎委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

荒関委員。

○荒関委員 ページ数は4ページです。2款の保険給付費の2項高額療養費についてですけれども、今まさに国会でも議論されておりました、何か8月から制度が変わっていくような流れになっていますけれども、現在当町でこの高額療養費の対象者が何名で、また今後制度が変わっていったときに影響を受けそうな患者数などがございましたら、概要に

ついてで結構ですので、ご説明いただきたいと思います。

○沖崎委員長 木元町民課長。

○町民課長（木元 剛君） 荒関委員のご質問にお答えいたします。

高額療養費制度は、国民健康保険法に基づき、一月当たりの医療費自己負担額が所得ごとに設定されている上限額を超えた場合に、その超えた分を支給する制度でございます。

当町における近年の高額療養費の実績を見ますと、令和４年度が１，９３０件で支給額が１億１，７２０万円弱、令和５年度が１，９６９件、支給額としましては１億２，８５０万円弱、そして令和６年度、こちら２月分までになるのですけれども、１，９０５件で、支給額は１億１，６３０万円弱となっております。本年度の実績を見ますと、月の総医療費が７００万円を超えるケースも確認しております。単純に高額療養費制度がなくて３割負担としますと、医療費自己負担が２００万円を超えるというものでございます。

今回の制度改正は、高齢化の進展や医療の高度化、高額薬剤の普及等により、高額療養費が年々増加傾向にあり、それに伴って現役世代の保険料負担が増加傾向にあることから、全ての世代でその負担を軽減するという観点から、見直しを提案しているものと承知しております。

委員ご質問の高額療養費制度の改正、現在審議中でありまして、まだ確定したものではございません。あくまでも案の段階ということでご説明したいと思います。現行制度では、被保険者世帯を７０歳未満では５つの区分に、７１歳から７４歳までの世帯については６つの区分に分けて上限額を設定しております。改正案は、令和９年８月までの期間で、今年の８月からスタートしているわけなのですけれども、毎年８月に段階的に変更していくというものであります。そして、所得区分を今７０歳まで５区分、７１歳から７４歳で６区分なのですが、それをさらに細分化して、上限額の上昇幅は世帯収入が上がるほど上限額の上昇幅も大きくなる内容となっております。影響を受ける方なのですけれども、全ての所得区分で上限額上がる方向となっております。皆様が影響を受けるという形になるかと思います。

当町といたしましては、その改正内容に注視していくとともに、改正内容が決まりましたら、制度の周知等に努めてまいりたいと考えて

いるところでございます。

○沖崎委員長 そのほか質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○沖崎委員長 質疑ないようですので、議案第4号 令和7年度中泊町国民健康保険特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第5号の上程、説明、質疑

○沖崎委員長 次、日程第7、議案第5号 令和7年度中泊町介護保険事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

長谷川福祉課長。

○福祉課長（長谷川朱子君） 議案第5号 令和7年度中泊町介護保険事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

令和7年度当初予算の編成においては、介護サービス受給者数は微減、1人当たりの給付費はやや増加傾向で推移すると予想され、保険給付費全体ではほぼ横ばいですが、介護給付費の抑制を図るための予防事業を展開する予算となる地域支援事業費の予算を大幅に増額し、歳入歳出予算の総額は前年度と比較して1,871万6,000円増の18億7,068万3,000円となっております。

歳入歳出予算の概要について、款を追ってご説明申し上げます。

2ページ、3ページを御覧願います。歳入では、第1款保険料に3億1,109万9,000円、第2款使用料及び手数料に2万1,000円、第3款国庫支出金に5億698万1,000円、第4款支払基金交付金に4億7,728万4,000円、第5款県支出金に2億6,266万3,000円、第6款財産収入に1,000円、第7款繰入金に3億1,218万4,000円、第8款繰越金に1,000円、第9款諸収入に44万9,000円を計上しております。

続いて、歳出です。4ページ、5ページを御覧願います。第1款総務費に4,954万円、第2款保険給付費に17億1,375万6,000円、第3款地域支援事業費に1億661万2,000円、第4款基金積立金に1,000円、第5款公債費に7万円、第6款諸支出金に40万4,000円、第7款予備費に30万円を計上しております。

次に、歳入歳出の主なものについて、款項を追ってご説明申し上げます。最初に、歳出からご説明いたします。13ページを御覧願います。3、歳出。第1款総務費、第1項総務管理費に、14ページを御覧願います。対前年度比1,492万5,000円減の3,756万円を計上しております。令和6年度予算に計上していた地域介護・福祉空間整備等補助金における小規模特別養護老人ホーム等の防災改修支援事業が終了したことが主な減額の要因であります。

第2項徴収費に、対前年度比12万6,000円増の88万2,000円を計上しております。

第3項介護認定審査会費に、15ページを御覧願います。対前年度比5万4,000円減の1,109万8,000円を計上しております。

第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費は、対前年度比560万円増の15億3,250万円を計上しております。

第2項介護予防サービス等諸費に、16ページを御覧願います。対前年度比10万円減の1,900万円を計上しております。

第3項高額介護サービス等費に、対前年度比540万円増の6,710万円を計上しております。

第4項その他諸費に、対前年度比5万6,000円増の135万6,000円を計上しております。

第5項特定入所者介護サービス等費に、対前年度比240万円増の9,380万円を計上しております。

17ページを御覧願います。第3款地域支援事業費、第1項介護予防・生活支援サービス事業費に、対前年度比1,207万円増の5,218万円を計上しております。訪問型サービス支給費及び通所型サービス支給費の増を見込んでおります。

第2項一般介護予防事業費に、対前年度比13万円減の147万5,000円を計上しております。

第3項包括的支援事業・任意事業費に、18ページ、19ページを御覧願います。対前年度比818万7,000円増の5,265万1,000円を計上しております。5年リースで契約している包括支援センター車2台を契約満了後も使用するため買い取る経費や、高齢者の生活支援、介護予防の基盤整備の推進を図る生活支援コーディネータ

一委託料等の増によるものです。

第4項その他諸費に30万6,000円、第4款基金積立金に1,000円、第5款公債費に7万円、20ページを御覧願います。第6款諸支出金に40万4,000円、第7款予備費に30万円を計上しております。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。8ページにお戻り願います。2、歳入。第1款保険料、第1項介護保険料に対前年度比1,836万3,000円増の3億1,109万9,000円を計上しております。令和6年度の実績等を基に見込んでおります。

第2款使用料及び手数料に、前年度と同額の2万1,000円を計上しております。

第3款国庫支出金、第1項国庫負担金に、対前年度比75万6,000円増の3億1,111万1,000円を計上し、9ページを御覧願います。第2項国庫補助金に、地域介護・福祉空間整備等交付金等の減により、対前年度比1,151万7,000円減の1億9,587万円を計上しております。

10ページを御覧願います。第4款支払基金交付金、第1項支払基金交付金に、対前年度比685万4,000円増の4億7,728万4,000円を計上しております。

第5款県支出金、第1項県負担金に、対前年度比358万4,000円増の2億4,586万1,000円を計上し、第2項県補助金に、11ページを御覧願います。対前年度比305万8,000円増の1,680万2,000円を計上しております。

第6款財産収入に1,000円を計上しております。

第7款繰入金、第1項一般会計繰入金に、12ページを御覧願います。対前年度比249万7,000円減の3億1,218万3,000円を計上しております。低所得者保険料軽減繰入金の減等によるものです。

第2項基金繰入金、第8款繰越金、第9款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料にそれぞれ1,000円を計上し、第2項雑入に44万8,000円を計上しております。

以上、議案第5号 令和7年度中泊町介護保険事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

○沖崎委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○沖崎委員長 質疑がないようですので、議案第5号 令和7年度中泊町介護保険事業特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第6号の上程、説明、質疑

○沖崎委員長 続いて、日程第8、議案第6号 令和7年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

木元町民課長。

○町民課長（木元 剛君） 議案第6号 令和7年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明申し上げます。

令和7年度中泊町後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億2,170万1,000円となり、前年度当初予算額に比べまして745万5,000円の増となっております。

次に、歳入歳出予算の概要についてご説明申し上げます。2ページを御覧ください。歳入は、第1款後期高齢者医療保険料に9,221万1,000円、第2款使用料及び手数料に2万2,000円、第3款繰入金に2億1,812万2,000円、第4款繰越金に1,000円、第5款諸収入に1,134万5,000円を計上しております。

3ページを御覧ください。歳出は、第1款総務費に1,268万5,000円、第2款後期高齢者医療連合納付金に3億870万5,000円、第3款諸支出金に31万1,000円を計上しております。

次に、歳入歳出予算の主なものについて、歳入歳出事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。7ページを御覧ください。3、歳出。第1款総務費、第1項総務管理費に、事務経費のほか健診委託料、保健事業と介護予防を包括的に行う一体的実施事業など、合計で前年度比13万6,000円増の1,244万3,000円を計上いたしております。

第2款後期高齢者医療連合納付金、第1項後期高齢者医療連合納付金に、前年度比730万円増の3億870万5,000円を計上しております。県広域連合から提示されました金額に基づき計上しており

ます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。6 ページを御覧ください。

2、歳入。第1款後期高齢者医療保険料、第1項後期高齢者医療保険料に、前年度比532万4,000円増の9,221万1,000円を計上しております。県広域連合より提示されました金額に基づき計上しております。

第3款繰入金、第1項一般会計繰入金に、前年度比222万1,000円増の2億1,812万2,000円を計上しております。県広域連合から提示されました金額に基づき計上しております。

第5款諸収入、第2項雑入に、前年度比9万円減の1,134万4,000円を計上しております。

以上、議案第6号 令和7年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明申し上げました。

○沖崎委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○沖崎委員長 質疑ないようですので、議案第6号 令和7年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第7号の上程、説明、質疑

○沖崎委員長 日程第9、議案第7号 令和7年度中泊町水道事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

今上下水道課長。

○上下水道課長（今 芳文君） 議案第7号 令和7年度中泊町水道事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

議案書の1ページを御覧願います。最初に、第2条、業務の予定量ですが、(1)の給水件数は前年度比7件減の4,080件、(2)の年間総給水量は前年度比1万4,926立方メートル増の81万2,450立方メートル、(3)の1日平均給水量は前年度比40立方メートル増の2,225立方メートルをそれぞれ見込んでおります。

次に、第3条の収益的収入及び支出の予定額として、収入の第1款水道事業収益は前年度より585万9,000円減の3億3,111

万4,000円、支出は第1款水道事業費用に前年度より842万5,000円増の3億48万8,000円をそれぞれ計上し、収支で3,062万6,000円の利益を予定しております。

2ページを御覧願います。第4条の資本的支出に1億6,132万2,000円を計上し、その支払いは過年度分損益勘定留保資金で補填する予定としています。

第5条、第6条の説明は省略させていただきます。

続きまして、予算の詳細について、予算実施計画説明書でご説明いたします。最初に、収益的支出の主なものについてご説明いたしますので、21ページを御覧願います。先ほども説明しておりますが、第1款水道事業費用として、前年度比842万5,000円増の3億48万8,000円を計上しております。

第1項営業費用が前年度比1,148万2,000円増の2億7,002万9,000円を計上しております。

第1目原水及び浄水費は、前年度比593万1,000円増の4,279万8,000円を計上しております。主なものは、15節委託費の水質検査委託料616万5,000円、19節動力費の各浄水場電力料金1,696万3,000円等であります。

22ページを御覧願います。第2目配水及び給水費は、前年度比142万7,000円増の653万2,000円であります。主なものは、18節修繕費の配水施設維持修繕費200万円、19節動力費の増圧ポンプ電力料158万4,000円等であります。

23ページを御覧願います。第4目総係費は、前年度比596万7,000円増の6,863万9,000円を計上しております。主なものは、職員人件費のほか、24ページを御覧願います。15節委託料の検針委託料430万2,000円、企業会計システム保守料215万2,000円、中泊町公営企業経営戦略改定支援業務154万円等であります。

25ページを御覧願います。第2項営業外費用が、前年度比305万7,000円減の2,935万9,000円を計上しております。

第1目支払利息は、前年度比287万7,000円減の1,139万9,000円であります。

その他のものについては、前年度とほぼ同内容及び同額となっております。

りますので、説明を省略させていただきます。

次に、収益的収入についてご説明いたしますので、18ページにお戻り願います。第1款水道事業収益が、前年度比585万9,000円増の3億3,111万4,000円を計上しております。

第1項営業収益は、前年度比208万6,000円減の2億7,426万7,000円を計上しております。

第1目給水収益は、前年度比205万6,000円減の2億7,417万2,000円を計上しております。

19ページを御覧願います。第2項営業外収益が、前年度比794万5,000円増の5,684万6,000円を計上しております。

第2目他会計補助金は、前年度比814万4,000円増の2,327万9,000円を計上しております。これは、高料金対策の一般会計からの補助金になります。

次に、資本的支出についてご説明いたしますので、26ページを御覧願います。第1款資本的支出が、前年度比3,114万7,000円減の1億6,132万2,000円を計上しております。

第1項建設改良費は、前年度比2,120万7,000円減の55万9,000円を計上しております。

第1目営業設備費、42節量水器購入費に55万9,000円、第2項企業債償還金は前年度比994万円減の1億6,076万3,000円を計上しております。

以上、議案第7号 令和7年度中泊町水道事業特別会計予算案についてご説明申し上げました。

○沖崎委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

荒関委員。

○荒関委員 1ページの、ここの第2条の業務の予定量の説明の中で、件数は昨年度より減って、年間の給水量は増えていると。1日の平均も増えていると。その根拠をお知らせ願えればと思いますけれども。

○沖崎委員長 今上下水道課長。

○上下水道課長（今 芳文君） ただいまの荒関委員のご質問にお答えします。

まず、給水件数が7件減につきましては、これ実績に基づいて7件減ということで計上させていただいています。あと、給水量の増につ

きましては、一般家庭の件数自体は減っているのですけれども、湯らば一くの使用水量が1日当たりかなりありますので、その分見越して給水量を予定量としております。

○沖崎委員長 そのほか質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○沖崎委員長 質疑ないようですので、議案第7号 令和7年度中泊町水道事業特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第8号の上程、説明、質疑

○沖崎委員長 日程第10、議案第8号 令和7年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

今上下水道課長。

○上下水道課長(今 芳文君) 議案第8号 令和7年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

議案書の1ページを御覧願います。最初に、第2条、業務の予定量ですが、(1)の排水戸数は前年度比2件増の189戸、(2)の年間総汚水量は前年度比4,390立方メートル減の5万755立方メートル、(3)の1日平均汚水量は前年度比12立方メートル減の139立方メートルをそれぞれ見込んでおります。

次に、第3条の収益的収入及び支出の予定額として、収入の第1款農業集落排水事業収益は前年度より167万4,000円減の3,785万6,000円、支出は第2款農業集落排水事業費用に前年度より140万4,000円減の4,922万3,000円をそれぞれ計上し、収支で1,136万7,000円の不足を見込んでおります。

2ページを御覧願います。第4条の資本的収入及び支出に、前年度比238万2,000円減の2,061万2,000円をそれぞれ計上しております。

第5条、第6条及び第7条の説明は省略させていただきます。

続きまして、予算の詳細について、予算明細書でご説明いたします。最初に、収益的支出の主なものについてご説明いたしますので、17ページを御覧願います。第2款農業集落排水事業費用は、前年度比140万4,000円減の4,922万3,000円を計上しておりま

す。

第1項営業費用は、前年度比97万3,000円減の4,815万2,000円を計上しております。

第1目管渠費は、前年度と同額の30万円を計上しております。

第3目処理場費は、前年度比111万5,000円減の1,531万6,000円を計上しております。主なものは、17節委託料の処理施設管理業務委託451万円、余剰汚泥搬出業務582万2,000円、25節動力費の電気料330万6,000円等であります。

18ページを御覧願います。第11目減価償却費は、前年度比14万8,000円増の3,136万4,000円を計上しております。

第2項営業外費用は、前年度比43万1,000円減の97万1,000円を計上しております。

第4項予備費、第1目予備費は、前年度と同額の10万円を計上しております。

次に、収益的収入についてご説明いたしますので、16ページにお戻り願います。第1款農業集落排水事業収益は、前年度比167万4,000円減の3,785万6,000円を計上しております。

第1項営業収益は、前年度比68万7,000円減の528万円を農業集落排水使用料として計上しております。

第2項営業外収益は、前年度比98万7,000円減の3,257万6,000円を計上しております。

第3目他会計負担金は前年度比83万2,000円減の1,247万8,000円、第5目長期前受金戻入は前年度比15万6,000円減の2,009万7,000円を計上しております。

次に、資本的支出についてご説明いたしますので、19ページを御覧願います。第4款農業集落排水事業資本的支出は前年度比238万2,000円減の2,061万2,000円を、第3項企業債償還金、第1目建設改良等企业債償還金、1節企業債償還金に下水道事業債、公営企業会計適用債1,848万8,000円、3節資本平準化債元金償還金に212万4,000円を計上しております。

次に、資本的収入についてご説明いたします。第3款農業集落排水事業資本的収入は、前年度比238万2,000円減の2,061万2,000円を他会計負担金として計上しております。

以上、議案第 8 号 令和 7 年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算案についてご説明申し上げました。

○沖崎委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○沖崎委員長 質疑ないようですので、議案第 8 号 令和 7 年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑を終わります。

続いて、日程第 11 に入る前に少し休憩します。

休憩 午前 11 時 05 分

再開 午前 11 時 06 分

○沖崎委員長 再開します。

◎議案第 9 号の上程、説明、質疑

○沖崎委員長 日程第 11、議案第 9 号 令和 7 年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

今上下水道課長。

○上下水道課長（今 芳文君） 議案第 9 号 令和 7 年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

議案書の 1 ページを御覧願います。最初に、第 2 条、業務の予定量ですが、(1) の排水戸数は前年度比 1 件増の 132 戸、(2) の年間総汚水量は前年度比 1,655 立方メートル減の 1 万 7,144 立方メートル、(3) の 1 日平均汚水量は前年度比 3 立方メートル増の 54 立方メートルをそれぞれ見込んでおります。

次に、第 3 条の収益的収入及び支出の予定額として、収入の第 1 款漁業集落排水事業収益は前年度比 44 万 9,000 円減の 2,009 万 2,000 円、支出は第 2 款漁業集落排水事業費用に前年度より 13 万 5,000 円増の 2,556 万 8,000 円をそれぞれ計上し、収支で 547 万 6,000 円の不足を見込んでおります。

2 ページを御覧願います。第 4 条の資本的収入及び支出に、前年度比 166 万円減の 1,310 万円をそれぞれ計上しております。

第5条、第6条及び第7条の説明は省略させていただきます。

続きまして、予算の詳細について、予算明細書でご説明いたします。
最初に、収益的支出の主なものについてご説明いたしますので、17ページを御覧願います。第2款漁業集落排水事業費用は、前年度比13万5,000円増の2,556万8,000円を計上しております。

第1項営業費用は、前年度比30万5,000円増の2,455万1,000円を計上しております。

第3目処理場費は、前年度比56万5,000円増の695万5,000円を計上しております。主なものは、17節委託料の処理場維持管理委託269万円、25節動力費の電気料231万1,000円等であります。

第11目減価償却費は、前年度比24万8,000円減の1,659万7,000円を計上しております。

18ページを御覧願います。第2項営業外費用は、前年度比17万円減の91万7,000円を計上しております。

第4項予備費、第1目予備費は、前年度と同額の10万円を計上しております。

次に、収益的収入についてご説明いたしますので、16ページにお戻り願います。第1款漁業集落排水事業収益は、前年度比44万9,000円減の2,009万2,000円を計上しております。

第1項営業収益は、前年度比2万6,000円減の276万5,000円を漁業集落排水使用料として計上しております。

第2項営業外収益は、前年度比42万3,000円減の1,732万7,000円を計上しております。

第3目他会計負担金は、前年度比24万5,000円減の610万5,000円を計上しております。

第5目長期前受金戻入は、前年度比17万9,000円減の1,122万1,000円を計上しております。

次に、資本的支出についてご説明いたしますので、19ページを御覧願います。第4款漁業集落排水事業資本的支出は、前年度比166万減の1,310万円を、第3項企業債償還金、第1目建設改良等企業債償還金、1節企業債償還金に下水道事業債、公営企業会計適用債890万3,000円、3節資本平準化債元金償還金に419万7,

０００円を計上しております。

次に、資本的収入についてご説明いたします。第３款漁業集落排水事業資本的収入は、前年度比１６６万円減の１，３１０万円を他会計負担金として計上しております。

以上、議案第９号 令和７年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算案についてご説明申し上げました。

○沖崎委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

荒関委員。

○荒関委員 加入の戸数なのですけども、これは農業集落にも言えるのですけれども、多分ここは小泊下前の場所だと思いますけれども、漁業集落、あそこの今の総戸数、何戸ぐらい今いて、集落にこの事業に加入しているのが１３２戸であれば、あと加入していない戸数はどれぐらいでしょうか。大分人口減少が激しいので、戸数も減っていると思うのですけれども。

○沖崎委員長 暫時休憩を取ります。

休憩 午前１１時１５分

再開 午前１１時１９分

○沖崎委員長 それでは、会議を再開します。

今上下水道課長。

○上下水道課長（今 芳文君） ただいまの荒関委員のご質問にお答えいたします。

世帯分離している方とかありますので、戸数まではちょっと詳細まではあれなのですけれども、世帯数で述べさせていただければ、下前地区２７１世帯です。今予定量で言う１３２戸、これを割り替えしますと、４７．９％の割合というふうになります。

○沖崎委員長 荒関委員。

○荒関委員 今の私の質問の趣旨は、漁業もそうなのですけれども、農業も集落排水、大分持ち出しがある事業で、それぞれ今うちなんか新築しますと、合併槽ではないとなかなか許可にならないと。どうしても武田地区のほうはそういうふうな事業が入っておりますので、加入促進は

これからも進めていただきたいのですけれども、いわゆるそれがない集落があとほとんどなのです。そういったときに、何か合併槽に対しての補助事業などはあるのかないのか。たしかあるのではないかなというふうに記憶しているのですけれども、そこいら辺確認です。お願いします。

○沖崎委員長 鈴木環境整備課長。

○環境整備課長（鈴木輝文君） 合併浄化槽のほうに関しまして環境整備課の担当ということになります。制度自体はございますけれども、当町で現在補助制度等はやっておりません。必要に応じて今後そこら辺は国に一旦要望を出しまして、そちらの国からの配分に基づいてやる制度でございますので、そちらのほう必要に応じて考えていきたいと思っています。

以上です。

○沖崎委員長 荒関委員。

○荒関委員 前に、いわゆる下水事業やるかどうかという調査等を行った経緯がございます。それで、調査した結果、どっちかといえばやらないという方向づけになったと思いますので、そうなのであれば、補助事業もどういう形で申請すれば補助事業の対象になっていくのか私は存じませんが、もしそういう町のほうから要望等を上げれば補助事業の対象になるのであれば、そうしてもらいたいと思うのですけれども、なぜそうっていないのかもちょっと疑問があるのですけれども。

○沖崎委員長 濱舘町長。

○町長（濱舘豊光君） 農業集落排水、漁業集落排水、それから公共下水道、全て同じなのですが、県で要するに下水道事業を進めようということです。ずっとやってきたときに、農業地域については農業集落排水、漁業地域については漁業集落排水という形で進めてきたものであります。

我が町でも、漁村地域については漁業集落排水に加盟する人がいて、農村地域についてはいたのですけれども、今は加入者が増えないのです。委員おっしゃるとおり、合併浄化槽、今一般的になっているのですが、今の漁業集落排水、農業集落排水やめるにやめられなくなっているのです。私三、四年前から県のほうとも相談していまして、県の漁集排、農集排を進めてきた農林水産部とも話しして、撤収するにも撤収できない、今設備が古くなっていけば全面的に入替えをしなければ

ばいけない、今加入している人たちは、今さらやめるから合併浄化槽自分で60万でやれとも言えないわけです。

それで、市町村課長にも相談しています。県で面倒見てくれないかと。まとまった金が必要なので、この部分については県で考えてくれと。農林水産部にも、総務部にも話しして、県で面倒見てもらえないかどうかを今協議しているところであります。

何も考えていないわけではなくて、全く同じ問題意識を数年前から持っていて、このままいくとあと数年で全面的な設備の入替えが必要になるのです。その後もうどうしようもない、にっちもさっちもいかない状態になって、毎年500万の使用料をもらうために何千万もかけているわけです。前にも一度この議会で議員皆様にご説明したと思うのですが、問題意識は持っておりますが、今にっちもさっちもいかないと。県のほうとも相談しながら、何とか対応策を進めていきたいと思っております。

今公共下水道についても、計画を持っていた黒石市とかももう撤収しましたし、やらないで合併浄化槽という方向に動いているのは確かでございますので、我が町ももしやるとすれば、合併浄化槽にかじを切って、補助制度とかを交付税なりなんなりで面倒見てもらえるような方向に向けていきたいなと思っております。

以上であります。

○沖崎委員長 そのほか質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○沖崎委員長 質疑がないようですので、議案第9号 令和7年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算についての質疑を終わります。

◎散会の宣告

○沖崎委員長 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時25分

令和 7 年中泊町議会予算特別委員会

令和 7 年 3 月 6 日（木曜日）

○議事日程 第 2 号

1 議案第 3 号 令和 7 年度中泊町一般会計予算について

○出席委員（13 名）

1 番 鈴木 長一郎 君	2 番 田 中 洋 君
3 番 成 田 直 人 君	4 番 秋 元 隆 君
5 番 塚 本 悦 子 君	6 番 荒 関 富 雄 君
7 番 秋 田 博 君	8 番 長 利 司 君
9 番 兵 庫 桂 蔵 君	10 番 青 山 雅 晴 君
11 番 沖 崎 勲 君	12 番 野 上 憲 幸 君
13 番 川 山 光 則 君	

○欠席委員（なし）

○出席説明員

町 長	濱 舘 豊 光 君
副 町 長	横 野 彰 吾 君
教 育 長	鈴 木 信 也 君
代表監査委員	外 崎 良 造 君
総 務 課 長	下 山 貴 子 君
財 政 課 長	三 上 晃 瑠 君
総合戦略課長	越 野 進 一 君
町 民 課 長	木 元 剛 君
福 祉 課 長	長谷川 朱 子 君
環境整備課長	鈴 木 輝 文 君
農 政 課 長	古 川 幹 人 君
水産商工観光課長	山 中 哲 哉 君
小 泊 支 所 長	阿 部 弘 喜 君

教 育 課 長

田 中 綾 人 君

税 務 会 計 課 長

三 上 康 栄 君

上 下 水 道 課 長

今 芳 文 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長

長 利 香代子 君

総 務 課 行 政 係

白 川 隼 君

総 務 課 庶 務 係

大 川 朝 央 君

議 会 事 務 局

瓜 田 雅 也 君

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○沖崎委員長 ただいまの出席委員数は 13 人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

◎議案第 3 号の上程、説明、質疑

○沖崎委員長 本日は、予算特別委員会に付託されました令和 7 年度中泊町一般会計予算の審査を行います。

質疑応答は端的に、簡潔にお願いします。

日程第 1、議案第 3 号 令和 7 年度中泊町一般会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

三上財政課長。

○財政課長（三上晃瑠君） 議案第 3 号 令和 7 年度中泊町一般会計予算案についてご説明いたします。

初めに、令和 7 年度当初予算の編成経過についてご説明いたします。

本町の財政状況は、依然として自主財源及び経常的な一般財源が少ないという財政構造が続いております。

少子高齢化・人口減少が進む中、世代を超えた交流推進、健康増進、災害時の避難所施設として活用可能な、新たなまちづくりのシンボルである町総合福祉健康センター「湯らば一く」が令和 6 年 2 月から供用開始したところです。

令和 6 年度から、町主要公共施設等の改修事業等の取組を開始し、公債費は増加傾向になると予想されますが、引き続き豊かで住みよい住民サービスが提供できるように、将来を見据えた行財政運営に努めてまいります。

令和 7 年度の予算編成に当たっては、将来も持続可能な財政運営を念頭に、歳出の抑制を図るとともに、重要な課題は先送りせず、慎重に選択し、有利な町債を活用しながら、重点的・効率的な配分に努めたところであります。

こうして編成を見た令和 7 年度中泊町一般会計予算（案）は、歳入歳出予算の総額が歳入歳出それぞれ 84 億 3,800 万円となり、前

年度当初予算額に対して１１億３，１００万円、率にして１５．５％の増となっております。

次に、歳入歳出予算の概要について、款項を追ってご説明申し上げます。予算書と別冊の令和７年度一般会計予算に関する参考資料でご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

参考資料の２ページを御覧願います。歳入ですが、第１款町税で対前年度比２．８％減の９億８，３４３万４，０００円、第２款地方譲与税で０．４％減の７，３３０万円、第３款利子割交付金で前年度同額の３０万円、第４款配当割交付金で１６．７％減の１５０万円、第５款株式等譲渡所得割交付金で３３．３％減の１００万円、第６款法人事業税交付金で５．６％減の８５０万円、第７款地方消費税交付金で０．７％減の２億２，８５０万円、第８款環境性能割交付金で２０％増の６００万円、第９款地方特例交付金で１６．７％減の１５０万円、第１０款地方交付税で３．４％増の３８億４，５００万円、第１１款交通安全対策特別交付金で前年度同額の６０万円、第１２款分担金及び負担金で８４．６％減の１０万９，０００円、第１３款使用料及び手数料で１５．６％減の１億３５８万９，０００円、第１４款国庫支出金で０．３％減の６億１，５６７万７，０００円、第１５款県支出金で１１２．２％増の１１億１２６万９，０００円、第１６款財産収入で６．５％増の１，７１６万３，０００円、第１７款寄附金で３４．４％増の１億２，１００万１，０００円、第１８款繰入金で１６１．７％増の４億１，１３０万１，０００円、第１９款繰越金で前年度と同額の７，０００万円、第２０款諸収入で２０８．３％増の３億２，３２５万７，０００円、第２１款町債で５．１％減の５億２，５００万円を計上しております。

続きまして、歳出です。３ページを御覧願います。第１款議会費では０．３％減の７，７５５万１，０００円、第２款総務費では２４．２％増の１２億６，０９４万９，０００円、第３款民生費では１０．３％増の１５億１，５６７万８，０００円、第４款衛生費では１．１％増の９億８，２０２万７，０００円、第５款労働費では３３７．６％増の６８万７，０００円、第６款農林水産業費では７２％増の１１億４，４２８万８，０００円、第７款商工費では８．６％増の１億２，４９３万３，０００円、第８款土木費では７．１％減の３億９，５４

4万5,000円、第9款消防費では4.8%増の5億9,336万円、第10款教育費では19.3%増の9億9,728万7,000円、第11款災害復旧費では37.5%減の5,000円、第12款公債費では6.8%増の13億4,079万円、第13款予備費では前年度と同額の500万円を計上しております。

次に、歳入歳出予算計上の主なものについて、歳出からご説明いたします。16ページを御覧願います。右側の欄に予算書のページを記載しておりますので、参考にいただければと存じます。

第1款議会費は、総額7,755万1,000円、前年度と比較しますと19万9,000円の減となっております。

第2款総務費、第1項総務管理費、ナンバー2、移住・定住促進事業では、町への移住・定住を促進するための経費として、移住・定住促進支援補助金、空き家利活用促進事業補助金、高等学校通学サポート助成金、奨学金返還支援基金積立金、合計額は1,856万7,000円、前年度と比較しますと3万8,000円の増となっております。

ナンバー3、地域エネルギー会社運営事業では、地域エネルギー会社を運営するための経費として、特別交付税措置のある地域おこし協力隊設置業務委託、町職員派遣に係る経費等の脱炭素推進事業費補助金、合計額は1,700万4,000円を計上しております。

ナンバー4、情報システム標準化・共通化対応事業では、国の進める情報システムの標準化・共通化に対応するための経費として、標準化対応業務委託、基幹系業務システム利用料、ガバメントクラウド利用料等、合計額は2億8,055万9,000円、前年度と比較しますと2億6,854万7,000円の増となっております。

ナンバー5、その他では、町総合福祉健康センター管理事業が民生費に移行したことから、前年度と比較しますと5,011万4,000円の減の4億7,437万2,000円を計上しております。

第1項総務管理費の合計額は10億5,903万9,000円、前年度と比較しますと2億1,064万8,000円の増となっております。

第2項徴税費、ナンバー3、土地評価（路線価付設）見直し業務委託事業として799万5,000円を計上しております。

第2項徴税費の合計額は1億1,107万8,000円、前年度と比較しますと20万8,000円の増となっております。

第3項戸籍住民基本台帳費、ナンバー2、マイナンバー制度対応（戸籍システム）では、戸籍振り仮名通知書作成業務の増等により、前年度と比較しますと442万5,000円の増の868万2,000円を計上しております。

第3項戸籍住民基本台帳費の合計額は6,074万3,000円、前年度と比較しますと937万3,000円の増となっております。

17ページを御覧願います。第4項選挙費、ナンバー1、町長選挙費として802万2,000円を計上しております。

ナンバー2、その他では、参議院議員通常選挙費等として1,290万8,000円を計上しております。

第4項選挙費の合計は2,093万円、前年度と比較しますと1,932万8,000円の増となっております。

第5項統計調査費、ナンバー1、国勢調査事業では829万3,000円を計上しております。

第5項統計調査費の合計額は855万5,000円、前年度と比較しますと607万4,000円の増となっております。

第6項監査委員費の合計額は60万4,000円、前年度と比較しますと6,000円の減となっております。

第3款民生費、第1項社会福祉費、ナンバー2、総合福祉センター管理運営事業として6,122万1,000円を、ナンバー3、障害者自立支援給付事業として3億6,756万5,000円を、ナンバー4、介護保険特別会計繰出事業として3億1,218万3,000円を計上しております。

第1項社会福祉費の合計額は9億3,653万8,000円、前年度と比較しますと5,296万円の増となっております。

第2項児童福祉費、ナンバー1、児童手当支給事業として1億816万円を、ナンバー3、子どものための教育・保育給付事業として3億5,927万8,000円を、ナンバー4、子ども第三の居場所事業として5,128万4,000円を計上しております。

第2項児童福祉費の合計額は5億7,914万円、前年度と比較しますと8,840万4,000円の増となっております。

18ページを御覧願います。第4款衛生費、第1項保健衛生費、ナンバー2、後期高齢者医療特別会計繰出金として2億1,812万2,000円を計上しております。

第1項保健衛生費の合計額は4億9,727万5,000円、前年度と比較しますと3,568万4,000円の減となっております。

第2項清掃費、ナンバー1、つがる西北五広域連合（環境整備事業）負担金として1億3,071万7,000円を計上しております。西北五環境整備事務組合が3月末で解散となり、4月1日からつがる西北五広域連合で事務を取り扱うことになっておりますので、令和7年5月末に出納閉鎖するまでの間に必要となる予算及び令和7年度予算の計上により、前年度と比較しますと2,169万6,000円の増となっております。

第2項清掃費の合計額は2億6,046万1,000円、前年度と比較しますと3,634万3,000円の増となっております。

第3項母子保健費の合計額は1,507万7,000円、前年度と比較しますと14万2,000円の増となっております。

第4項病院費の合計額は1億8,593万5,000円、前年度と比較しますと171万8,000円の増となっております。

第5項上水道整備費の合計額は2,327万9,000円、前年度と比較しますと814万4,000円の増となっております。

第5款労働費、第1項労働諸費の合計額は68万7,000円、前年度と比較しますと53万円の増となっております。

19ページを御覧願います。第6款農林水産業費、第1項農業委員会費の合計額は2,896万4,000円、前年度と比較しますと145万8,000円の増となっております。

第2項農業費、ナンバー3、強い農業づくり総合支援事業では、国の交付金事業において町内企業の申請事業が採択になった際に、国交付金が当町の予算を経由することになっていることから、5億2,463万1,000円を計上しております。

第2項農業費の合計額は6億2,604万円、前年度と比較しますと5億2,140万3,000円の増となっております。

第3項畜産業費の合計額は758万円、前年度と比較しますと137万7,000円の増となっております。

第4項農地費、ナンバー2、多面的機能支払事業として1億3,539万7,000円を、ナンバー3、農業集落排水事業特別会計繰出金として3,309万円を、ナンバー4、県営十三湖地区経営体育成基盤整備事業として4,514万2,000円を計上しております。

第4項農地費の合計額は3億5,392万円、前年度と比較しますと4,702万7,000円の減となっております。

第5項林業費、ナンバー1、森林経営管理事業として626万3,000円を、ナンバー3、森林環境譲与税基金積立事業として1,330万5,000円を計上しております。

第5項林業費の合計額は4,764万6,000円、前年度と比較しますと584万7,000円の増となっております。

20ページを御覧願います。第6項水産業費、ナンバー2、漁業集落排水事業特別会計繰出金として1,920万5,000円を計上しております。

第6項水産業費の合計額は8,013万8,000円、前年度と比較しますと392万6,000円の減となっております。

第7款商工費、第1項商工費、ナンバー3、地域おこし協力隊事業では、観光資源の発掘、観光客の受入れ環境の整備などの業務を行うことを目的とした協力隊活動に要する経費2,167万2,000円を計上しております。

第7款商工費、第1項商工費の合計額は1億2,493万3,000円、前年度と比較しますと990万3,000円の増となっております。

第8款土木費、第1項土木管理費の合計額は4,493万4,000円、前年度と比較しますと687万5,000円の増となっております。

第2項道路橋梁費、ナンバー1、道路ストック改善事業は、派立通りの町道354号線舗装補修工事ですが、国の補正予算可決に伴い、令和6年度補正予算へ計上したことによりゼロ円となっております。

ナンバー2、道路新設改良事業として、中里地区向町の排水路整備測量設計、中里地域の工事7件、小泊地域の工事3件など、合計で4,880万6,000円を計上しております。

ナンバー4、橋梁長寿命化事業は稲穂橋補修工事ですが、国の補正

予算可決に伴い、令和6年度補正予算へ計上したことにより7,000円としております。

第2項道路橋梁費の合計額は2億246万7,000円、前年度と比較しますと7,665万3,000円の減となっております。

第3項河川費、ナンバー2、河川維持事業として、薄市地区の田の沢川測量設計業務委託費等1,433万2,000円を計上しております。

第3項河川費の合計額は3,649万1,000円、前年度と比較しますと1,493万8,000円の増となっております。

21ページを御覧願います。第4項都市計画費の合計額は1,896万8,000円、前年度と比較しますと191万7,000円の増となっております。

第5項住宅費、ナンバー1、公営住宅維持管理事業では、さわやか団地6棟の外壁改修工事4,824万6,000円など、合計で7,425万6,000円を計上しております。

ナンバー2、既設公営住宅改善事業として、空き家住宅6戸の解体工事1,384万9,000円を計上しております。

第5項住宅費の合計額は9,258万4,000円、前年度と比較しますと2,261万円の増となっております。

第6項土地開発基金費は省略させていただきます。

第9款消防費、第1項消防費、ナンバー2、五所川原消防事務組合負担事業では、津軽広域の圏域で行う共同指令センター整備負担金の増などにより、五所川原消防事務組合負担金5億3,282万7,000円を計上しております。

第1項消防費の合計額は5億9,336万円、前年度と比較しますと2,730万8,000円の増となっております。

第10款教育費、第1項教育総務費、ナンバー2、公設塾運営事業では、町内の小学4年生から中学3年生までの児童生徒を対象とした公設塾運営業務委託費1,998万8,000円を計上しております。

ナンバー3、先進的学校教育推進事業では、令和6年度の1校から令和7年度は町内全ての小中学校に取組を拡大し、小学3年生から中学3年生までの児童生徒を対象としたオンライン英語教育運営業務委託費など、2,381万7,000円を計上しております。

ナンバー４、中里地域小中学校統合事業では、中里地域小中学校統合へ向けて中里中学校を改修するための基本・実施設計業務委託４，０７０万円を計上しております。

第１項教育総務費の合計額は２億７，８１９万２，０００円、前年度と比較しますと１億１，３５９万２，０００円の増となっております。

２２ページを御覧願います。第２項小学校費の合計額は８，０７０万円、前年度と比較しますと１，５８７万円の減となっております。

第３項中学校費の合計額は５，２１８万６，０００円、前年度と比較しますと１９万１，０００円の減となっております。

第４項小中一貫校費の合計額は２，３６５万１，０００円、前年度と比較しますと遊具設置工事等により４１４万４，０００の増となっております。

第５項社会教育費、ナンバー２、文化財整備事業では、企業版ふるさと納税等を財源として、宮越家襖絵一部の修復等１，１６４万９，０００円を計上しております。

ナンバー３、総合文化センター運営費では、施設の管理費のほか、令和６年度に契約した施設内部の改修工事における令和７年度予算額分、また令和７年度に新たに行う予定の施設の外部改修をメインとした工事費、設計業務費など、３億３，７９３万７，０００円を計上しております。

ナンバー４、その他では、小説「津軽」の像記念館管理のほか、中泊町合併２０周年を契機として、町の歴史を未来につなぐための中泊町史編さん事業を含む３，１６５万７，０００円を計上しております。

第５項社会教育費の合計額は４億２，６４７万４，０００円、前年度と比較しますと５，３９１万８，０００円の増となっております。

第６項保健体育費、ナンバー２、学校給食センター維持管理事業では、調理業務委託、調理備品の更新等７，０６７万４，０００円を計上しております。

第６項保健体育費の合計額は１億３，６０８万４，０００円、前年度と比較しますと５４６万５，０００円の増となっております。

２３ページを御覧願います。第１１款災害復旧費、第１項公共土木施設災害復旧費については説明を省略させていただきます。

第１２款公債費についてご説明いたします。ナンバー１、町債償還元金として１２億８，６１１万４，０００円、ナンバー２、町債償還利子として５，３１４万６，０００円、ナンバー３、一時借入金利子として１５３万円、合わせて１３億４，０７９万円を計上しております。前年度と比較しますと８，５９３万２，０００円の増となっております。

第１３款予備費については、前年度と同額の５００万円を計上しております。

以上で歳出の主なものについてのご説明を終わります。

続きまして、歳入の主なものについてご説明いたします。歳入につきましては、予算書にてご説明申し上げますので、予算書の１２ページを御覧願います。２、歳入。第１款町税、第１項町民税で２４３万７，０００円増の３億１，９０７万４，０００円、第２項固定資産税で２，９０３万６，０００円減の５億３，４７６万５，０００円、１３ページを御覧願います。第３項軽自動車税で８０万５，０００円減の４，２４０万１，０００円、第４項たばこ税で１４３万１，０００円減の８，７１９万４，０００円を計上しております。

第２款地方譲与税、第１項地方揮発油譲与税で４０万円増の１，５００万円、第２項自動車重量譲与税で７０万円減の４，５００万円を計上しております。

第３項森林環境譲与税で、昨年度と同額の１，３３０万円を計上しております。

１４ページを御覧願います。第３款利子割交付金から第８款環境性能割交付金までにつきましては、前年度の決算見込額及び国の地方財政計画を参考に計上しております。

１５ページを御覧願います。第９款地方特例交付金は３０万円減の１５０万円を計上しております。

第１０款地方交付税は１億２，５００万円増の３８億４，５００万円を計上しております。普通交付税で１億１，０００万円増の３５億円、特別交付税で１，５００万円増の３億４，５００万円を計上しております。

第１１款交通安全対策特別交付金は、前年度と同額の６０万円を計上しております。

第12款分担金及び負担金は、59万7,000円減の10万9,000円を計上しております。

第13款使用料及び手数料、第1項使用料では、17ページを御覧願います。1,925万5,000円減の9,761万3,000円を計上しております。

第2項手数料では、18ページを御覧願います。11万円増の597万6,000円を計上しております。

第14款国庫支出金、第1項国庫負担金では、19ページを御覧願います。3,226万1,000円増の4億9,401万3,000円を計上しております。

第2項国庫補助金では、3,552万7,000円減の9,774万5,000円を計上しております。

20ページを御覧願います。第3項国庫委託金では、158万2,000円増の2,391万9,000円を計上しております。

第15款県支出金、第1項県負担金では、3,843万2,000円減の2億6,206万4,000円を計上しております。

21ページを御覧願います。第2項県補助金では、22ページを御覧願います。6億66万9,000円増の7億9,680万3,000円を計上しております。

第3項県委託金では、23ページを御覧願います。1,995万8,000円増の4,240万2,000円を計上しております。

第16款財産収入、第1項財産運用収入では、24ページを御覧願います。104万5,000円増の1,716万1,000円を計上しております。

第17款寄附金は、3,100万円増の1億2,100万1,000円を計上しております。

第18款繰入金、第1項基金繰入金で、25ページを御覧願います。2億5,412万6,000円増の4億1,130万1,000円を計上しております。

第19款繰越金から第20款諸収入、第3項受託事業収入までは説明を省略させていただきます。

26ページを御覧願います。第20款諸収入、第4項雑入で、28ページを御覧願います。2億1,865万1,000円増の3億2,

1 1 2 万 1, 0 0 0 円を計上しております。

第 2 1 款町債についてご説明いたします。第 1 目衛生費から、2 9 ページを御覧願います。第 4 目教育債まで、合計で 2, 8 1 0 万円減の 5 億 2, 5 0 0 万円を計上しております。

なお、各地方債の起債区分や事業費等の詳細につきましては、予算に関する参考資料 1 3 ページの「令和 7 年度、地方債充当事業一覧」をご参照くださればと存じます。

これで歳入の説明を終わります。

お戻りいただきまして、予算書の 8 ページを御覧願います。第 2 表、債務負担行為についてご説明いたします。番号連携サーバ機器リース料を含む 1 2 事業について、期間及び限度額を定め、計上しております。

9 ページを御覧願います。第 3 表、地方債についてご説明いたします。地方債では、医師確保対策事業から総合文化センターパルナス改修事業まで、利率年 4. 0 % 以内として、限度額合計 5 億 5, 8 3 0 万円と定め、計上しております。

最後に、再び令和 7 年度一般会計予算に関する参考資料の 1 0 ページを御覧願います。平成 2 6 年度以降に引き上げられた消費税分については、社会保障経費に充てることとなっております。当町では 1 億 3, 2 5 0 万円を見込んでおりますが、その充当額を表にまとめましたので、参考にしていただければと存じます。

1 1 ページを御覧願います。令和 7 年度当初予算案では、起債の発行額を 5 億 9, 6 8 0 万円と見込んでおり、償還額については、令和 7 年度の借入見込額を含めた推移を起債区分別に令和 1 4 年度まで表にまとめたものであります。これにつきましても参考にしていただければと存じます。

以上、議案第 3 号 令和 7 年度中泊町一般会計予算（案）についてのご説明といたします。

○沖崎委員長 それでは、お諮りいたします。

本案に対する質疑は歳入と歳出を分けて行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○沖崎委員長 異議なしと認めます。

したがって、質疑は歳入と歳出を分けて行うことに決定しました。
なお、ご質問の際は、予算書のページを示して簡潔にお願いします。
議案第3号の歳入に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

秋元委員。

○秋元委員 12ページ、歳入、町税です。固定資産税が約2億8,000万
ほど減額になっているのですけれども、この要因とはどういうことな
のでしょうか、ちょっとお伺いします。

○沖崎委員長 三上税務会計課長。

○税務会計課長（三上康栄君） ただいまの秋元委員の質問にお答えします。

固定資産税に関しましては、前年度比で2,903万6,000円
減の5億3,476万5,000円としております。令和6年度は、
評価替えの年でしたので、7年度の税額は据え置きとなっております。
減額の主な要因といたしましては、風力発電設備に係る償却資産の減
価償却額が2,400万ほど減額したことが影響しております。風力
発電につきましては、令和5年度で新規の建造が終了したため、令和
6年度の固定資産税がピークとなっております。令和7年度以降は、
償却資産の減額により、徐々に減収する形となっていきます。

○沖崎委員長 そのほか質疑ありませんか。

荒関委員。

○荒関委員 15ページお願いします。15ページの13款使用料及び手数料
の中で、総合福祉健康センターの使用料540万計上されているので
すけれども、これの内訳お知らせ願えますか。

○沖崎委員長 越野総合戦略課長。

○総合戦略課長（越野進一君） ただいまの総合福祉健康センター、これ湯ら
ば一くの使用料、家賃になりますけれども、例えばワイズパークさん
が入っているジムの家賃、こちらが10万円、それからシルバーさん
が入っている場所、こちら10万円、それから食堂、こちら全ちゃ
ん食堂になりますけれども、こちら10万円、それから全ちゃ
んストア、そこは15万円、合わせて45万円の12か月分、こちら
540万円の計上となっております。

以上です。

○沖崎委員長 そのほか質疑ありませんか。

荒関委員。

○荒関委員 款は同じなのですから、16ページお願いします。16ページの6目土木使用料の4番、公共物の使用料に風力発電用地733万7,000円とございますけれども、これは確認なのですから、農道等に埋設している場所の使用料ということでよろしいのでしょうか。

○沖崎委員長 三上財政課長。

○財政課長（三上晃瑠君） 財政課のほうでお答えいたします。

今荒関委員ご質問の公共物使用料（風力発電用地）、こちらのほうは土木使用料となっておりますので、環境整備課の管轄の、例えば水路用地なり道路用地で、委員おっしゃった農道につきましては農政課の項目のほうに計上となりますので、今回はあくまでも土木のほうの管理の部分に関する使用料ということで掲載しております。土木部分となります、これは。

○沖崎委員長 荒関委員。

○荒関委員 土木部分の額がこういうこととこの理解でよろしいのですか。

あと、関連なのですから、洋上風力事業についてお聞きしたいのですけれども、何か立ち上げは急いだ割には、その後とんとお話がなくなっていますので、どういう状況になっているのか、現在の状況をお知らせ願えればと思います。

○沖崎委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 小泊漁協の洋上風力の話だと思うのですが、小泊漁港の使用許可をもらうためには県のほうからの許可が必要でありまして、昨年申請を上げたものに対しては、やぐらの高さが波の高さに満たないということで、県のほうから漁港の施設の使用を却下されまして、却下されると同時に新しい漁港の使用基準ということで、使用許可基準というものが県から示されまして、事業計画段階から関係者の合意を形成した上で申請を上げることということになりました。よって、一から手続を開始しているというところであります。

○沖崎委員長 荒関委員。

○荒関委員 ということは、前に急ぎ足でやっていたのは、一応県のほうから却下されて、洋上風力に対してはまた新規に、簡単に言えばもみ直しという感じであるというふうに今理解したのですけれども、それには

地域住民の同意とか、その要件等で何か難しい問題があるのかどうか、内容についてもうちちょっと詳しくお知らせ願えないものでしょうか。

○沖崎委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 県の漁港使用を許可するための新しい基準には、その漁港に関係する全ての関係者の合意を事前に得ることと。全ての関係者というのは、誰から誰までということは県のほうでは指定しておりませんで、よってもって事業者がその漁港に関係するという人たちを特定して、そこから始まると。どういう人たちが関係者なのかということ特定することから始まるということで、今事業者のほうでその関係者の特定から始めているという段階でございます。

○沖崎委員長 そのほか質疑はありませんか。

川山委員。

○川山委員 ちょっと自分で知らないところで伺うだけなのだけれども、21ページの県補助金の中の核燃料物質等取扱税交付金というの、これ何のことだかちょっと伺っておきたいと思います。

○沖崎委員長 三上財政課長。

○財政課長（三上晃瑠君） ただいまの川山委員のご質問にお答えします。

核燃料物質等取扱税交付金は、前は原燃の交付金とかありましたけれども、今名前が変わって、このような掲載となっております。

○沖崎委員長 そのほか質疑ありませんか。

荒関委員。

○荒関委員 19ページをお願いします。19ページの国庫支出金なのですが、1目デジタル田園都市国家構想交付金というのあるのですけれども、これは主にどういうものに予算づけされているのでしょうか、歳出のほうでは。デジタル田園都市国家構想交付金というのがあるのですけれども、額にすれば僅かなのですけれども、この事業というのはどういう事業を、例えばこれ手挙げすればもっと交付金がつくのか、これどういう事業でどうなのか、お知らせ願いたいと思いますけれども。

○沖崎委員長 三上財政課長。

○財政課長（三上晃瑠君） ただいまの荒関委員のご質問にお答えいたします。

デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）ですが、これは国の制度に基づきまして、当町では津軽圏域のC l a n P E

○ N Y 津軽という、津軽圏域の観光 D M O の負担金として活用させていただいております。当町では、今回 8 0 万 8 , 0 0 0 円の 2 分の 1 で 4 0 万 4 , 0 0 0 円ですが、例えば近隣の津軽圏域の 1 4 市町村それぞれ活用して、それぞれの額を活用しているということでお答えいたします。

○ 沖崎委員長 荒関委員。

○ 荒関委員 活用しているということでありますから、この交付金は何か独自に町で事業等を計画した場合に 2 分の 1 の補助があるのか、デジタル田園都市国家構想交付金という非常に重い名前なのですが、どのような内容なのかがまだ理解できていないのです。

○ 沖崎委員長 越野総合戦略課長。

○ 総合戦略課長（越野進一君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

これにつきましては、ただいま財政課長が申し上げましたとおり、C l a n P E O N Y 津軽、1 4 市町村で行っている事業、これに対して国に申請してございます。協働で観光についての事業を C l a n P E O N Y で行っておりまして、それに対する負担金ということで、この 8 0 万 8 , 0 0 0 円、中泊町で負担しているところです。この 2 分の 1 を地方創生交付金としていただいているということになります。

○ 沖崎委員長 荒関委員。

○ 荒関委員 それは分かるのです、その額に対しての。ではなくて、これがどういう事業なのか、これ観光に今特化しているのか……

○ 沖崎委員長 濱館町長。

○ 町長（濱館豊光君） 要するに交付金の中身、手挙げれば使えるのかというご質問だと思うのですが、国の交付金とかで手挙げれば 1 0 0 % 使える交付金というのではないわけでございまして、今回のやつは C l a n P E O N Y という団体が、こういう事業に使いたいのでということで、交付金に申請をして、採択されたので、その分の割当てで中泊町がこの分使えるということであります。今我々のほうで、デジタル田園都市国家構想交付金に手を挙げている事業というのは、例えば前に小学校とかにパソコンを入れたときのお金、ああいうものを使いたいといって手を挙げると、採択されて初めて使えると。今、委員ご質問の部分に

ついて、何にでも使えるわけではないので、使えそうな事業があれば町で考えて手挙げて、採択受けてから使うというふうな仕組みの交付金であります。

○沖崎委員長 3回なので、終わりです。

○荒関委員 何が分からないのかというお返しが来ましたので、理解していないのは採択されればいいの。だから、その一番前段階のお話ししているのです。だから、手挙げて採択されなければその金が来ないというのは分かるのだ。これに当てはまるような事業が今のところ町では見当たらないという理解でいいのか。今の話だとそういうふうに理解するのです。

○沖崎委員長 答弁、濱館町長。

○町長（濱館豊光君） これデジタル田園都市構想交付金に限らず、いろんなメニューがあるわけでありましてけれども、町ではこのメニューに対して町でやろうとしているこの事業が使えるのではないかと思うものについては、手を挙げて申請をして、採択されてから使っているわけがあります。よって、今の委員のご質問については、今現状我々がこの交付金に当てはまるものがないので手を挙げていない。よって、使っていないということであります。

○沖崎委員長 そのほか歳入に対する質疑ありませんか。

荒関委員。

○荒関委員 23ページの財産収入、16款、不動産の貸付収入についてですけれども、ここにいろいろ項目があって、賃貸料、その他と、193万6,000円あるのですけれども、その内訳をお知らせ願いたいと思います。

○沖崎委員長 休憩。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時57分

○沖崎委員長 会議を再開します。

三上財政課長。

○財政課長（三上晃瑠君） 荒関委員のご質問にお答えいたします。

その他193万6,000円なのですが、電柱使用料とか多岐にわ

たりますが、大きなものといましては、旧老人福祉センター及び旧中里消防署の貸出しの収入として１６０万、そのほか電柱の使用料とか、そういうので合計で１９３万６，０００円となります。

以上です。

○沖崎委員長 そのほか質疑はないですね。

（「なし」の声あり）

○沖崎委員長 それでは、議案第３号の歳出に対する質疑を行います。

お諮りします。歳出に対する質疑は各款ごとに行いたいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○沖崎委員長 異議なしと認め、したがって歳出に対する質疑は各款ごとに行うことに決定しました。

第１款議会費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○沖崎委員長 質疑ないようですので、第１款議会費に対する質疑を終わります。

第２款総務費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

田中委員。

○田中委員 ４０ページの企画費の中の空き家利活用促進事業、これ１１０万円とありますけれども、これ移住した方を対象に、上限１００万円まで補助すると、そういう制度だと思うのですけれども、令和７年度は何件ぐらい見込んでこの予算になったのか、お願いいたします。

○沖崎委員長 越野総合戦略課長。

○総合戦略課長（越野進一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

空き家利活用促進事業、こちらにつきましては以前田中洋委員から
もご質問ありました。それで、これは確かに移住向けという制度にな
ってございましたが、この予算的には今、修繕費１００万円を限度と
して１件分、それから撤去費、これも該当になりますので、上限１０
万円、１件分だけ見ております。制度につきましては、今まだ検討中
ではございますけれども、定住、こちらの方についても地域の住民が
利用できるように今進めておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○沖崎委員長 田中委員。

○田中委員 1件分の想定であるということなのですからけれども、これ申請が例えば殺到して予算を使い切りましたと、そうなった場合は補正できるのか、それとも翌年度以降にまた申請をしてもらうのか、その点についてお答えください。

○沖崎委員長 越野総合戦略課長。

○総合戦略課長（越野進一君） そういった場合は、状況を踏まえまして、基本的には補正予算での対応という形で予算措置することになると思います。

○沖崎委員長 そのほか質疑ありませんか。

川山委員。

○川山委員 37ページの企画費の中の今、再生可能エネルギー促進区域検討委員、9万8,000万円計上していましたがけれども、この検討委員とするのはどういう形のものなのか、ちょっとお知らせ願います。

○沖崎委員長 越野総合戦略課長。

○総合戦略課長（越野進一君） こちらにつきましては、地域の脱炭素促進事業といたしまして、今、県がエネルギー開発、これが設置についていろいろな場所とこちらをゾーニングしたりとか、そういったことで今税負担、これを事業者を求めるようなことで進めているところでございます。それにつきまして、中泊町において、設置が可能な場所、こういったところをこの委員会を通して決めていくというようなことでございます。それにおいては、やはり共生地域となりますと税の負担がないというようなエリアもございますので、そういった検討をこの協議会で図っていくというような意味でこの費用弁償と委員の報酬を計上しております。

以上になります。

○沖崎委員長 川山委員。

○川山委員 ということは、町内からも出て検討する検討委員会と捉えていいのですか。それとも、よく言う学識経験者だの、外からばかり来る委員という意味、どっち。

○沖崎委員長 越野総合戦略課長。

○総合戦略課長（越野進一君） ただいまのご質問ですけれども、こちらにつきましては学識経験者ももちろん必要ですし、町内の利害関係者といえますか、関連する団体等、いろいろ検討しながら委員を決めてまい

りたいと考えております。

以上です。

○沖崎委員長 川山委員。

○川山委員 次のページの費用弁償の中にも載っていたので。ということは、場所を選ぶための検討委員会を組織して、これからあちこち探していくのだと、そういう意味で考えていけばいいということですか。

○沖崎委員長 越野総合戦略課長。

○総合戦略課長（越野進一君） こちらにつきましては、今様々、例えば今尾別地区のヴィーナ・エナジーさんとか、まだこれからもエリアを拡大していくような提案もございます。また、新規の事業者も相談に来ておりますので、そういった事業者さんが可能なエリアなのかどうかと、そういったところも含めて、この委員会で検討してまいりたいと考えております。

○沖崎委員長 川山委員。

○川山委員 私が言いたいのは、今いろいろ、例えば太陽光であれ風力であれ、場所をかなり皆決めたがっているのです。テレビ等でもよく騒いでいる。大々的に、特にもめているところが多いところで、そういうものであればできれば地元の人たち等も入れながらやっぱり探していかなないと、後々また反対運動だとかいろいろ出れば、現状で今うちの方で立ってしまって、それはそれとしていいのだけれども、かなり眺めよくないとか、あそこに立ててとか苦情が結構あって、幾らお金が町に入っているのとか、そこまで突っ込まれたりするので、こういうのに立ち上げるときであれば、やっぱり地元の幾らかそういう、あそこに顔出せる人たちも入れてやっていただければいいのではないかなとは思って、今参考のために言っておきます。

終わります。

○沖崎委員長 そのほか質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○沖崎委員長 質疑ないようですので、2款の総務費に対する質疑を終わります。

続いて、3款民生費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

荒関委員。

○荒関委員 56ページになります。1項3目13節と14節についてお伺い

いたします。

使用料及び賃借料で、防犯灯のＬＥＤの更新のリース料出ているのですけれども、これは非常にコスト削減のためにいい事業だと思うのですけれども、これ担当に聞いたら、町全体の防犯灯をカバーしているわけではないということでもありますので、今後防犯灯のリース事業をどのようにまた、これまだ期間がありますし、当然これから期間切れれば更新していくのかとか、まだカバーし切れていないのが、カバーしているのが１，８１１基だそうで、大体２，５００基ぐらい防犯灯あるそうです。ですから、この後残りの、当然それには町でやっている町の通りのはあれでしょうけれども、あと今後またこの事業をずっと継続と、あと１，８１１基しかこれでカバーし切れていないのを、２，５００基ある中でそれだけしかカバーされていないということでもありますので、今後どのようにしようとしているのか、今後の対策をお聞かせ願えればと思います。

○沖崎委員長 下山総務課長。

○総務課長（下山貴子君） 荒関委員会のご質問にお答えしたいと思います。

ただいま契約しているリース契約が令和３年２月１日から令和１０年１月３１日までとなっております。今現在カバーされていない件数はないということで、再確認しておりますので訂正申し上げます。

以上です。

○沖崎委員長 ほかに質疑はありませんか。

川山委員。

○川山委員 次の５７ページで、こちら湯らば一くの指定管理料６，０００万持っていて、明日指定管理者のあれが出るのでしょうかけれども、この６，０００万、私担当のほうの課長に聞いたら、約１億ぐらいはかかると。今売上げ等々いろいろ入れて、指定管理者のほうがもらうのだと。大体そのくらいに見合うのではないかと、そういう話でしたけれども、まず大体それでいいのですよね。

○沖崎委員長 越野総合戦略課長。

○総合戦略課長（越野進一君） ただいまの委員ご質問の指定管理料、こちらにつきましては、今年度の実績を踏まえまして、昨年２月からオープンしましたので、１年間通した実績を当課で、町直営として管理運営を行ってまいりました。そこで、こちら福祉課へ来年度所管替えをす

る予定でございますけれども、この6,094万1,000円につきましては、入浴料が2,750万ほど、それから家族風呂200万ほど、ジムの利用等が100万ほど、それから大広間、中広間、これが12万ほど、こういったのを合わせますと3,071万7,000円を見込んでおります。

それから、歳出、こちらにつきましては、主なものでいきますと、燃料費、重油代が460万ほど、それから電気料が2,350万ほど、水道料が870万、もろもろ維持管理費も加わりますけれども、一番大きなところでは管理運営に係る人件費、こちらが3,150万円ほど、こちら1日に10人ほどがローテーションで行ってございます。これは、もろもろ含めると合計8,611万8,000円になります。この歳出8,611万8,000円から歳入3,071万7,000円、こちらを引きますと5,540万、さらに指定管理者にお願いするということで、これに消費税がかかるということで、10%、554万、これを加えますと今言った指定管理料6,094万1,000円という額になります。これまでちょっと説明不足で大変申し訳ないですけれども、昨年の実績を踏まえた金額として当初予算に計上しております。

○沖崎委員長 川山委員。

○川山委員 大体中身は分かるのですけれども、私として言いたいのは、これあなたたちの計算で出した答えですけれども、できれば普通、指定管理者というのは小さいところで結構、小泊の道の駅とか、700万とかも行ったりしているのですけれども、やっぱり6,000万、1億弱となれば、議員の中にもちゃんと委員会というものがありまして、前であればちゃんとこういう高額になれば何にかかって、今説明したようなのをちゃんと委員会に諮って、こういうふうにして、こういうふうにして、こうかかるから、これで指定管理料出したいと思っていますけれども、やっぱり情報を出さないと、何だと、指定管理を都合よくやっているように捉えられれば、みんなそう思うのです。なので、ちゃんとその中身は説明する機会を、ちゃんと委員会というのあるので、そこでやっぱり一回説明すべきだと私は思います。

それから、もう一つこの関連で、今度指定管理者に出すとすれば、これ民間になるわけです。今回の収入のほうに入湯税というのを計上

していません、ゼロ。私温泉やっています、やっている途中で入湯税発生しまして、毎月書類出して、何人入って、何ぼやってとあるのです。これ指定管理で民間になれば、この入湯税というのちゃんともらわなければ、お互いに温泉やっている人たちで競争となれば、あそこに行けば税金取られる、ここに行けば取られないとなれば、これはちょっと考え方としておかしくなるので、私これから温泉やる気は何もないですが、これからそういうものも出なければならぬので、税金、役場でやっているうちはいいのです。やっぱり指定管理者、民間になりますので、競争出てきますから、ここはちゃんとしておいてもらいたいと思います。今後どうするのか。

○沖崎委員長 三上税務会計課長。

○税務会計課長（三上康栄君） 川山委員の入湯税についてのご質問にお答えいたします。

入湯税は、中泊町税条例第141条において、「入湯税は、鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に課する」としてありますが、第142条第2項において、共同浴場または一般公衆浴場に入湯する者には入湯税を課さないとしており、湯らば一くは一般公衆浴場に該当するため、課税されておられません。公衆浴場には、一般公衆浴場とその他の公衆浴場がありまして、一般公衆浴場は入浴料金が法令で定められている、銭湯など日常生活の中で保健衛生上必要なものとしております。一方、その他の公衆浴場は、保養や休養が目的のスーパー銭湯や健康ランドなどが該当いたします。

○沖崎委員長 川山委員。

○川山委員 すみません、認識不足でした。では、分かりました。

○沖崎委員長 その他質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○沖崎委員長 質疑がないようですので、第3款民生費に対する質疑を終わります。

4款衛生費に対する質疑ありませんか。

荒関委員。

○荒関委員 4款衛生費、ページ数は64ページになります。4目の14節、小泊の斎場の修繕工事、これ125万4,000円持っていますけれども、工事内容。

あと、ここでなければ聞けないと思いますので、関連も続けて質問しておきたいと思います。合葬墓について。アンケート調査など終わって、町民の意見を拝聴しながら前へ進めていくというお話でしたけれども、今のところの経過報告だけでも、どのように今この合葬墓に取り組んでいるのか、その内容をお知らせ願えればと思います。

○沖崎委員長 鈴木環境整備課長。

○環境整備課長（鈴木輝文君） 荒関委員のご質問にお答えいたします。

まず、第1点目ですけれども、小泊斎場の修繕工事125万4,000円、こちらのほうだと思いますが、これは小泊斎場のちょうど火葬路の上部のほうで、現状の防水に雨漏りが見られまして、このまま放置しておきますと火葬炉のほうに影響を及ぼす可能性があるということで、防水の修繕を行うという工事になります。

続きまして、合葬墓に関してでございますが、委員ご質問の修繕に関しては、令和6年9月定例議会の議員説明会で説明させていただいた内容と理解しております。アンケートでは町が合葬墓を整備した場合、約17%の方が利用したいと考えておりまして、その利用時期については、そのうちの59%の方が11年以上先に利用したいということで集計されております。この結果を踏まえまして、また将来の人口減少を見据えた慎重な判断が必要となってくると思われるところですが、現在は町内に11の各寺院がございます。こちらのほうの運営にも関わることで、現状は各寺院から意見の聴取をさせていただいているところでございます。将来的には整備が必要となることも想定されますので、今後もし必要性について注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○沖崎委員長 荒関委員。

○荒関委員 お寺のことも考えながら、お寺とも意見聴取しているという状況であれば、その取りまとめはいつ頃までになるのでしょうか。取りまとめた後は、またどう進めていくのか、そこまでお考えがあればお伺いいたします。

○沖崎委員長 鈴木環境整備課長。

○環境整備課長（鈴木輝文君） お寺さんのご意見等あくまで参考意見という形にはなると思います。ただ、町として実際お寺さんに所属している

檀家さんの方、当然多い状況ではございますので、その意見を踏まえた上で状況を確認していきたいということでございます。その集約に関しては、取りあえずひとまずはまとまっているのですけれども、まだちょっと調査したい部分とか、調査していない部分も多々ございますので、そこら辺を集計した上で、次年度にはお寺さんの意見に関しては中身を取りまとめたいと思っております。

○沖崎委員長 荒関委員。

○荒関委員 お寺の意見を取りまとめるまでが次年度で、何か前へ進まないような答弁に聞こえるのですけれども。

○沖崎委員長 鈴木環境整備課長。

○環境整備課長（鈴木輝文君） アンケート調査の結果で、利用したいと考えるのが10年以上先ということをもとに前提と踏まえまして、それまで人口減少していくわけですので、その運営状況も当然変わってくると思います、各お寺さん等。その中で、町として準備しなければいけない必要な時期に、的確にすぐ対応できるようにはしてまいりたいと思っております。

○沖崎委員長 荒関委員。

○荒関委員 68ページ、ここにこども家庭センター費という項目が出てまいりまして、その下には前年度やった子育て世代包括支援センターがこういうふうに変ったのかなとは理解するのですけれども、こども家庭センターという形になって、町ではこれをどのような位置づけしているのか、子育て支援のためなのか、また幼児教育のためなのか、いろんなことが、国のほうで言えばこども家庭庁のほうにもいろいろあると思うのですけれども、町ではこども家庭センター費を設けておりますけれども、この位置づけはどういうふうになるのでしょうか。

○沖崎委員長 長谷川福祉課長。

○福祉課長（長谷川朱子君） 荒関委員ご質問のこども家庭センターの機能等についてお答えいたします。

令和4年の法改正により、子育て世代包括センター及び子ども家庭総合支援拠点の意義や機能を維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行う機能を有する機関、こども家庭センターの設置に努めることとされました。町は、母子保

健分野においては、令和３年４月に子育て世代包括支援センターを設置し、妊産婦や乳幼児の保護者の支援を行い、また児童福祉分野については、子ども家庭総合支援拠点は未設置でしたが、福祉課が中心となり、子育てに問題を抱えた家庭、子供や保護者の支援を行ってきましたが、令和４年の法改正を受け、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行う機能を有するこども家庭センターを令和６年４月、福祉課内に設置しております。

中泊町こども家庭センターの職員は、町職員が兼務しており、センター長が福祉課長、私です。実務面においては、リーダーシップを取り、マネジメントする統括支援員として保健師が配置され、そのほか福祉課の福祉係職員３名、保健師５名の計１０名で構成されております。主な業務は、児童及び妊産婦の福祉に関すること、それから母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援となります。具体的には、妊娠届から妊産婦支援、子育てや子供に関する相談を受けて、ワンストップで支援員へつなげるという役割となっております。こどもセンターは、福祉課に設置されておりますが、妊娠期から包括的な相談窓口として町民に寄り添い、関係課、関係機関と情報共有、連携しながら必要な支援へつなげ、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ包括的に支援してまいりたいと思っております。

○沖崎委員長 そのほか衛生費に対する質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○沖崎委員長 それでは、４款衛生費に対する質疑を終わります。

第５款労働費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○沖崎委員長 質疑ないので、労働費に対する質疑を終わります。

第６款農林水産業費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○沖崎委員長 質疑ないので、第６款農林水産業費に対する質疑を終わります。

第７款商工費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○沖崎委員長 質疑ないので、第７款商工費に対する質疑を終わります。

続いて、第8款土木費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

秋元委員。

○秋元委員 90ページ、委託料ですけれども、岩木川の堤防除草委託、これ昨年より予算額は多くなっていますか。

○沖崎委員長 鈴木環境整備課長。

○環境整備課長（鈴木輝文君） 昨年よりも刈り取りの予定面積が増えております。昨年は29万平米、今年度は36万平米を想定しております。

○沖崎委員長 秋元委員。

○秋元委員 実は、今の物価が、諸経費とかいろいろ上がっていきまして、労務費とかの単価も今年度の委託料の中身は勘案した委託料なのでしょうか、その確認したいのですけれども。

○沖崎委員長 鈴木環境整備課長。

○環境整備課長（鈴木輝文君） この委託料に関しましては、国のほうから来たものをそのまま事務組合さんのほうにお願いして刈り取りしていただいているものでございますので、積算上はそこら辺の物価等を当然考慮した形で積算されているものと思っています。

○沖崎委員長 そのほか土木費に対する質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○沖崎委員長 ないようですので、第8款土木費に対する質疑を終わります。
第9款消防費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○沖崎委員長 質疑ないようですので、第9款消防費に対する質疑を終わります。

第10款教育費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

塚本委員。

○塚本委員 予算については全く問題はないのですが、私前々回も言いました。文化と郷土を知るにはかるたづくりをぜひと言いましたが、その後の進捗状況。全く没になるのか、それとも検討しているのか。以前は中里高校にもありましたが、それと併せて検討をとという言葉もありましたが、その後どうなっているかお聞きしたいのですが。

○沖崎委員長 田中教育課長。

○教育課長（田中綾人君） ただいまの質問にお答えいたします。

かるたの件に関しましては、以前もお答えしたとおり、製品になっ

ていないということもございまして、今のところ導入する予定はない
ということでございます。

以上です。

○沖崎委員長 塚本委員。

○塚本委員 まだ製品になっていないとは言うのですが、ちゃんと原案があり
まして、それには何が不足なのか。私は、中泊は教育に関しては最先
端行っていると、他町村からはすごく言われています。でも、普通に
大したことないかなと思っているのかしらと思いました。温故知新と
いうのあるでしょう。古きを温めて新しきを知る。だから、大したこ
とないかなと思っているのかな。それとも、何かが障害があってつく
れないのか、大したことないと思っているのかな、ちょっとお聞きし
たいですけれども。

○沖崎委員長 田中教育課長。

○教育課長（田中綾人君） ただいまの質問にお答えいたします。

かるたを仮に作品だとすれば、作品に対する評価というのはこの議
場でお答えすることは差し控えたいと思いますけれども、先ほど申し
上げましたとおり、このかるたを今のところ導入する予定はないとい
うことでございます。

以上です。

○沖崎委員長 塚本委員。

○塚本委員 では、郷土の歴史と文化は口頭で、勉強で教えるほうがいいと思
っているのか、何ができない理由なのかと思って。大したことないで
すと言えばそれはそれです。でも、よそではかなり、野辺地地区、横
浜地区、すごく評判で、皆さん教育にとってはすばらしいと、そうい
うふうな評価はどこでもあるのですが、どうなのかな、中泊はないの
かなとちらちら聞こえます。メディアも関心があります。そこら辺の
ところは一つの原因がここなのですか、原案の作者がいないからと
か、何か原因があるから、それとも大したことないと思うのならそれ
はそれだと思うのだけれども、教育長さん、何かどうでしょうか。

○沖崎委員長 鈴木教育長。

○教育長（鈴木信也君） かるたの件ですけれども、塚本委員からいろいろ質
問もありまして、うちの課長が答えていたとおり、かるたそのものが
完成されていないというのが一つあります。それから、中里高校のか

るたは完成してあります。かるたでふるさとを愛する、とてもいいことだと思います。有名なかるたとしては、上毛かるた、あれもう全国的に有名です。青森県内でも、各市町村でかるたを使って郷土学習やっているところあります。決して今の塚本委員が言っているかるたを軽視しているわけではありません。現時点で、そのかるたを小中学校に導入する、または生涯学習でやるといううちのほうでプランは持っていないのが課長の言っているとおりです。ただ、今、11年度に開校する義務教育学校、その一つの教育課程の中に、これは準備委員会で決めていかなければいけないのですけれども、郷土を愛する、誇りを持つと、そういう科があります。そのときに、もしそういう一つの手段としてかるたをやるならば、そのかるたを誰が、どのように完成させていくのか、中里高校のかるた、塚本委員がおっしゃるかるた、そういうところで統合して、それがメリットがあるのかどうか、そういうことを検討することはやぶさかではないということしか今現時点では申し上げられません。

以上です。

○沖崎委員長 塚本委員。

○塚本委員 やらなければやらない、やればやれる、それこそなせば成る、なさねば成らぬ何事もとあるのですが、やろうと思わなければできません。作者もいます。作者は、年に1度はどうなりましたか、本当に心を込めて本当の町なかをつくった原案を見たと思うのです。多分、ああ、これはすごい、私も60年こちらにいて、初めてだという感じでかるたとか、そういうのですすごいと思うのです。何でもそうなのでしょうけれども、なかなか進まないのは、進まないと思えば進まない。

例えば私3年前にお茶とお琴をやってきました。そうしたら、学校では来年度やりましょう。そうしたら、ある人は、やっぱり6年生卒業するとどうするのですか、ぜひと言ったから、その年度内ぎりぎりでは私たちはやりました。やろうと思えばできる。なぜなのかなと。作者もいるのだし、それに補助した添削する人もいるだろうし、そんなにあんまり大したことないかなと思っているのかなと思うのです。

中泊の教育は、本当に宮越家の見学やら野菜の収穫体験、そういうのというのはすごくウェルビーイング教育だと。町長さんもウェルビーイング教育を取り入れますと言っている。私は、まさしくそれはか

るた遊び、その中で中高とまた違う郷土のそれだから、早く進めていきたい。皆さんが待っているのはいます。よろしく早めにやっていただきたいと思います。駄目なのは駄目かもしれないけれども、いいなと思ったら早く進めていただきたい、そう思っていますので、ぜひ前向きに、やるのであれば早めにとっています。来年度とか再来年度、統合してからどうたらこうたらというのは、それは理由はいっぱいあるけれども、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○沖崎委員長 各委員、予算委員会ですので、その点十分をお願いします。

その他ありますか。

荒関委員。

○荒関委員 100ページお願いします。100ページにヘルメットの購入助成金10万円。どうも、これは私お願いしてやってもらった経緯もあるのですけれども、子供たちのヘルメットをかぶって自転車乗ったりしている人たち、あまり見ないのです。何か今は時代が時代ですので、あまり強く言えば何とかハラということになるのでしょうかけれども、交通安全上親御さんとか学校の先生方とか、いわゆるPTAの中で、子供たちに危ないのだから、町でも助成金出しているのだからヘルメットかぶればどうでしょうかというようなご指導はどの辺まで浸透しているのか、ご答弁願いたいと思います。

○沖崎委員長 田中教育課長。

○教育課長（田中綾人君） ただいまの質問にお答えいたします。

小学校4年生からこのヘルメットの助成金というのは対象なわけですが、その小学校4年生も含めまして、学校では自転車の乗る時期になりましたら交通安全教室、こういったものを行っております。あと、教育委員会のほうでも、ヘルメット助成金のポスターというか、貼り紙なのですけれども、そういったもので補助金の、助成金の普及に努めているところなのですけれども、今委員おっしゃったような、例えばPTAとか、そういったものももし今後考えられるようであれば考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○沖崎委員長 荒関委員。

○荒関委員 この年間の実績はどうなっているのですか。ヘルメットの補助

申請している人等はあるのかないのか、まず。

○沖崎委員長 田中教育課長。

○教育課長（田中綾人君） ご質問にお答えいたします。

ちょっとすみません、正確な数字はあれなのですが、今年は８件で、全体として４５件ございました。今年の予算は、２０名一応申請する予定で予算を計上しているところでございます。

以上です。

○沖崎委員長 荒関委員。

○荒関委員 これで最後にしますけれども、そうすれば一応購入に対してはそれなりに実績があって、買ったのはいいが子供たちが言うことを聞かないのかぶっていないというのが現状だというふうに、では認識しましょう。であれば、もう少し子供たちによき指導をお願いして終わります。

○沖崎委員長 そのほか教育費に対する質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○沖崎委員長 それでは、第１０款教育費に対する質疑を終わります。

第１１款災害復旧費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○沖崎委員長 質疑ないようですので、第１１款災害復旧費に対する質疑を終わります。

第１２款公債費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○沖崎委員長 質疑ないようですので、第１２款公債費に対する質疑を終わります。

第１３款予備費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○沖崎委員長 質疑ないようですので、第１３款予備費に対する質疑を終わります。

これで議案第３号 令和７年度中泊町一般会計予算に対する質疑を終わります。

以上で予算特別委員会に付託されました議案第３号から議案第９号までの令和７年度中泊町一般会計予算及び各特別会計予算に対する質疑は全て終了しました。

◎議案第３号～議案第９号の討論

○沖崎委員長　これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○沖崎委員長　討論なしと認め、これで討論を終わります。

◎議案第３号～議案第９号の採決

○沖崎委員長　これから採決を行います。

お諮りします。議案第３号から議案第９号までの令和７年度中泊町一般会計予算及び各特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○沖崎委員長　異議なしと認めます。

したがって、議案第３号から議案第９号までの令和７年度中泊町一般会計予算及び各特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎閉会の宣告

○沖崎委員長　以上をもって予算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

これをもちまして予算特別委員会を閉会します。

閉会　午前１１時４２分

上記会議のてん末を記載しその相違ないことを証するため
ここに署名する。

臨時委員長

新田 博

委員長

神崎 重

署名委員

兵庫 桂蔵

署名委員

野上 憲孝